

電力用コンデンサ設備 更新のおすすめ

あれ？ その機器 更新したかな？

電力用コンデンサ設備は
定期点検と計画的な更新 が必要です



■対象製品

低圧進相コンデンサ、
直列リアクトル、放電コイル

■更新推奨時期

使用開始後10年

■対象製品

高圧進相コンデンサ、
直列リアクトル、放電コイル

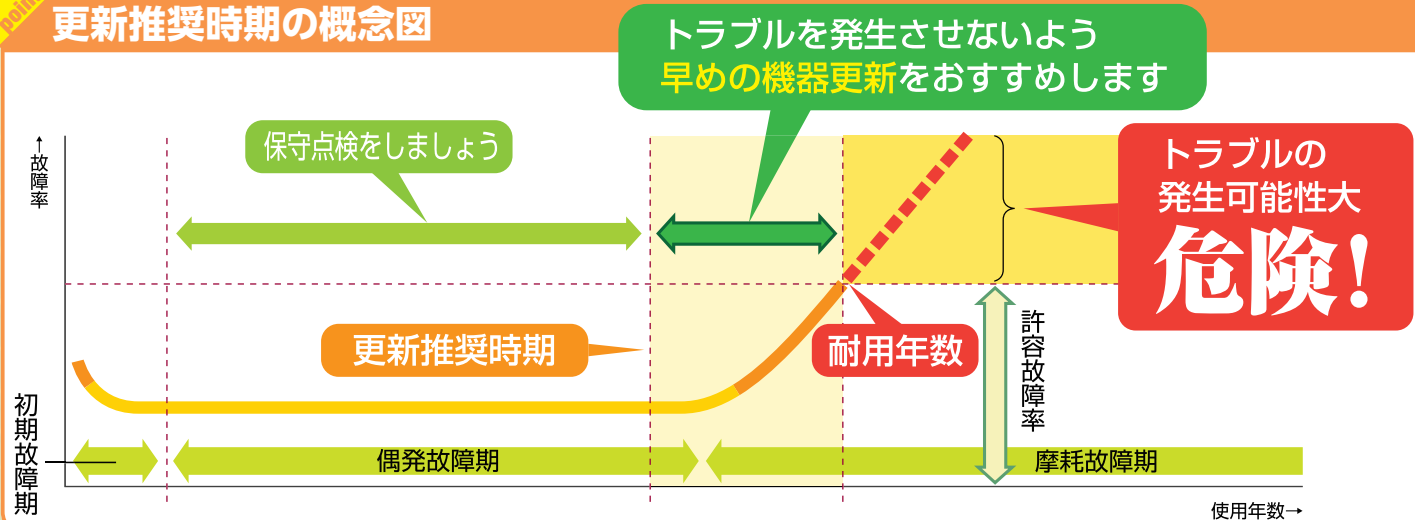
■更新推奨時期

使用開始後15年

point 機器が老朽化することにより発生する事故・故障

- ・ 機器が老朽化すると、経年劣化により安定した機能・性能を得ることができません。
- ・ 保護装置を付属していない機器をご使用の場合、**経年劣化により火災に至る危険性**があります。
- ・ 進相コンデンサは系統とも繋がっており、故障時には停電や地絡による**感電事故等、重大事故になる可能性**があります。

point 更新推奨時期の概念図



更新による効果

トラブルの未然防止

力率改善、高調波低減

故障リスクを減らし、
安定的な力率改善や高調波低減が期待できます。

電力料金の低減、 電力損失低減、CO2 排出量削減

現在の負荷状況に応じた設備更新により、
最適な力率運用とすることで電力料金や電力損失の低減、
CO2 排出量削減に期待できます。

直列リアクトル付への更新

更新時、直列リアクトルを設置頂くことで、
高調波低減が期待できます。

安全性の向上

保護接点コンデンサ、温度プロテクタリアクトルの使用を
することで機器のトラブルを未然に防ぐことができます。

更新時の
機種選定

自己遮断可能な保安装置内蔵タイプの高圧進相コンデンサをお選びください。

ニチコンの油入りSH高圧進相コンデンサは、自己遮断タイプの保安装置を全機種に
内蔵しており、機器寿命到達時も保安装置の作動により、ケース破壊を起こしません。

参考：油入り高圧進相コンデンサの破壊例

このような万一の事故が発生する前に更新をお願いします。

従来のNHタイプのコンデンサでは適切な保護が
できていない場合において、大きな短絡電流が
流入し、噴油爆発事故に至ることもあります。



NH高圧進相コンデンサ (当社旧製品) の噴油・破壊 事故品
(適切な保護がされておらず、ケース破壊に至った事例)



機器寿命到達時も内蔵の
保安装置の作動により、
ケース破壊を起こさないコンデンサ



SH高圧進相コンデンサ (当社現行品)
の保安装置作動後の外觀

ニチコン株式会社

URL <https://www.nichicon.co.jp/>



- 本社
京都市中京区烏丸通御池上 7 丁目 604-0845
TEL.075-231-8461 FAX.075-256-4158
- 東京支店
東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 1 番 1 号 第二証券会館 7 階 〒103-0025
TEL.03-3666-7811 FAX.03-3666-7831
- 名古屋支店
名古屋市中区錦 2 丁目 4 番 3 号 錦パークビル 18 階 〒460-0003
TEL.052-223-5581 FAX.052-220-1839
- 西日本支店
京都市中京区烏丸通御池上 7 丁目 604-0845
TEL.075-241-5370 FAX.075-231-8467

- 岩手営業所
〒028-4305 岩手県岩手郡岩手町大字久保第 8 地割 17 番地の 1 TEL.0195-62-4263 FAX.0195-62-3400
- 仙台営業所
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 4 丁目 10 番 3 号 JMFビル 仙台 01 17 階 TEL.022-713-6233 FAX.022-713-6255
- 北関東営業所
〒360-0044 埼玉県熊谷市弥生 2 丁目 44 番地 日進熊谷ビル 6 階 TEL.048-599-1731 FAX.048-599-1736
- 岡山営業所
〒700-0984 岡山市北区桑田町 18 番 28 号 明治安田生命岡山桑田町ビル 6 階 TEL.086-234-1527 FAX.086-234-1548
- 福岡営業所
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 4 丁目 9 番 2 号 八百治センタービル 4 階 TEL.092-474-5861 FAX.092-474-0143



安全に関するご注意

- 当社の「納品仕様書」「取扱説明書」などに基きで使用するようお願いします。
これら「納品仕様書」「取扱説明書」などの確認なくお客様の機器に万一不具合が発生しましても、当社はその責を負いかねますのでご了承ください。

ご注意

- このカタログ記載製品の仕様・寸法は製品改良などのため、予告なく変更する場合があります。
- このカタログまたは当社の仕様書その他の印刷物を含め当社製品に関し明文化されたものでない限り、当社は一切の保証はいたしません。
また、当社製品をご使用になったお客様の製品に関して付随し、もしくは間接的に発生した損害に対して当社は責めを負いません。
万一、当社の製品仕様書に適合しない製品が生じた場合は、当該製品の修理交換用製品の無償提供、あるいは当該製品の売買契約にかかる売買代金相当額を上限として補償いたします。
- このカタログ記載内容は 2026 年 7 月 1 日現在のものです。